

事務事業マネージメントシート

作成日 平成26年05月15日

事務事業名	精神障がい者福祉手当給付事業				担当	健康福祉部 福祉課 障害者福祉係	
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8129
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	
基本事業名							
法令根拠	真岡市精神障害者福祉手当支給条例				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 昭和57 年度～)	
事業概要	精神障がいで入院している者の保護者に対し月額8,000円の手当を支給し、物心両面の働きかけにより福祉の増進を図る。ただし、加入健康保険の付加給付のある場合は、月額2,000円を支給している。対象者は真岡市に住所を有するもの。事業経費は一般財源。平成25年度より、手当額を月額8,000円から10,000円に、2,000円から3,000円に増額する。					<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 精神障がい者の家族に対する経済的支援は、精神障がい者の自立支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 精神障がい者に対する経済的支援は、市の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 同意入院している家族に限定しているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 申請のあった保護者は、すべて該当になっているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 保護者への慰労と経済的負担の軽減が图れなくなるので影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の経費で実施しているので削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理しているので削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 該当者全員を対象としているので公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止 見直し (:目的妥当性 :有効性 :効率性 :公平性) 統合 継続

(3) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

(2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(5) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) その他2次評議会議で指摘された事項